

意見用紙

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し(案)

ご意見をお寄せください

受付期間	令和8年9月15日(火) から 10月5日(月)まで(必着)		
受付方法	この意見用紙にご意見をお書きいただき、氏名・住所を記入してください。新宿区に在勤・在学の方は、勤務先・学校名を記入し、また、在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する利害関係についても記入のうえ、下記の提出先へ郵送・FAXまたは直接窓口にお持ちください。本案件の閲覧場所においても取次ぎします。また、この用紙以外でも上記の記入事項を満たしていればお受けします。新宿区のホームページからもお受けします。		
《ご意見》	(記入日 年 月 日)		
ご意見をいただく方の 氏名 ・ 住所 等			受付印(区使用欄)
氏 名		いずれかに○をつけてください	
		在住 ・ 在勤 ・ 在学 ・ その他	
住 所 または事業所・学校等の 名称 及び 所在地			
新宿区に在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する直接の利害関係について具体的に記入してください。			

※ お書きいただいた氏名等の個人情報は、公表いたしません。また、意見公募(本案件)以外の目的には使用いたしません。

【提出先】

お問合せ・郵送・直接提出	ファックス(FAX)	新宿区ホームページ
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区 総合政策部 本庁舎対策等担当課 (新宿区役所 本庁舎 3階) 03-5273-4276(直通)	03-5272-5500	https://www.city.shinjuku.lg.jp/